

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	1歳6か月児健康診査対象者名簿
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局福祉健康センター総務課元町福祉健康センター
個人情報ファイルの利用目的	健康診査対象者への通知及び受診状況の把握
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6続柄、7親族関係、8住基番号
記録範囲	本市在住の1歳6か月児
記録情報の収集方法	本人からの聞き取りによる方法
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市政策局広報広聴課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	3か月児健康診査対象者名簿
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局福祉健康センター総務課元町福祉健康センター
個人情報ファイルの利用目的	健康診査対象者への通知及び受診状況の把握
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6続柄、7親族関係、8住基番号
記録範囲	本市在住の月齢3か月児
記録情報の収集方法	本人からの聞き取りによる方法
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市政策局広報広聴課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	3歳児健康診査対象者名簿
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局福祉健康センター総務課元町福祉健康センター
個人情報ファイルの利用目的	健康診査対象者への通知及び受診状況の把握
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6親族関係、7住基番号
記録範囲	本市在住の3歳児
記録情報の収集方法	本人からの聞き取りによる方法
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市政策局広報広聴課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子健康手帳交付及び妊婦保健指導台帳
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局福祉健康センター総務課元町福祉健康センター
個人情報ファイルの利用目的	妊婦の健康管理
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6個人番号、7電話番号、8家庭生活の状況、9職業、10職歴、11健康状態、12病歴、13妊娠、14出産、15出産予定日
記録範囲	本市在住の妊婦
記録情報の収集方法	本人からの聞き取りによる方法
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市政策局広報広聴課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新生児（未熟児含む）訪問指導台帳
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局福祉健康センター総務課元町福祉健康センター
個人情報ファイルの利用目的	新生児とその母の健康管理
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家庭生活の状況、8職業、9職歴、10健康状態、11病歴、12妊娠、13出産、14生下時体重
記録範囲	本市在住の新生児とその母
記録情報の収集方法	本人からの聞き取りによる方法
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市政策局広報広聴課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	